

避難所運営マニュアル⑤

30地区連絡協議会

幕張西・浜田地区

年度更新資料

毎年5月に関連施設に確認して更新して
配布してください。

【連協防災部長担当】

個人情報の取り扱いに注意してください

H28年4月 改定 30地区連絡協議会

指定避難所・補助避難所に関する概要

施設	幕張西公民館 許容人数 30人
施設管理者	館長 木川 茂雄 (TEL:043-272-2733 090-3316-7011)
避難所担当職員	リーダー 若葉図書館 大野慎一郎 (TEL:043-237-9361) 保険課 渡辺大樹 (TEL:043-245-5165)
活用用途	小規模災害で30人以下の場合 身体の不自由な方や介護が必要な方を移動させる施設として活用する
地域内での避難予定者等	30地区全15自治会・その他
鍵の保有者(連絡先)	キーボックスで管理 暗証番号 (一般非公開一公開者) 連協会長 消防団
開錠と安全確認 施設職員が いる時間	開錠 公民館職員が開錠する
	安全確認 基本は公民館職員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到善後に合流する
開錠と安全確認 施設職員が いない時間	開錠 幕張四公民館職員、市職員到着後は上記のキーボックス暗証番号管理者が開錠する
	安全確認 幕張西公民館職員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する 特記事項 施設利用や 他施設との 連携のルール 等	<ol style="list-style-type: none"> 1.市・区から要請された場合か、体育館での生活が困難な高齢者や介護が必要な方がいた場合に市の職員、避難所運営委員会が判断して開設する。 施設の安全確認は必須。 2.避難者を収容するのは和室・講堂とする。 3.開設したときは避難所運営委員会の役員を振り割る。 4.市の支援物資の供給が始まったら、運営員会本部に必要数を報告する。 各施設で必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。 物資の搬送は皆で協力して行う。 5.消防団器具陳が敷地内にあり、市消防局との連携基地となる為、必要な場合は避難所運営本部の指示で消防団本部として一部施設を開放する

指定避難所に関する概要

施設	幕張西小学校 許容人数 100～200人程度
施設管理者	校長 西澤 純秀 (TEL:043-271-1935 090-7279-1816) 教頭 神地 英紀 (TEL:090-2941-8102)
避難所担当職員	リーダー 人材育成課 濱本 彩美 (245-5652) 健康保険課 岡田 雄高 (245-5143) 納税管理課 富澤 直希 (245-5123)
活用用途	地域住民が最初に避難する施設として使用する。
地域内での避難予定者等	30地区全15自治会
鍵の保有者(連絡先)	校舎・体育館幕張西小学校 校長・教頭以外 教員 馬嶋 健児 080-6521-5420 森 清隆 090-9017-0634 体育館 学校施設開放委員事務局 岡田 啓子 043-272-5974 幕張西スポーツクラブ代表 結城 幸雄 043-272-6323
開錠と安全確認 施設職員がいる時間	開錠 幕張西小学校教員が開錠する 安全確認 基本は幕張西小学校教員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到着後に合流する
開錠と安全確認 施設職員がいない時間	開錠 幕張西小学校教員、市職員到着後は上記の鍵保有者が開錠する 安全確認 幕張西小学校教員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する特記事項 施設利用や他施設との連携のルールなど	1、避難所は市・区から要請された場合か、道難所にいる小学校職員、避難所運営委員会委員、避難所担当市職員が必要と判断した場合に開設する。施設の安全確認は必須。 2、避難者を収容するのは体育館とする。ただし体育館での生活が困難な高齢者や障害者など配慮が必要な方がいる場合は、・・・目的室・・・教室の順に開放する、 3.幕張西小学校で避難者を受け入れきれない場合は、幕張西中学校・幕張西公民館の収容状況を確認のうえ調整する。 4.幕張西中学校、幕張西公民館との調整は幕張西小学校の運営委員会を本部として行い色道難所に役員を振り割って連携する。 5.市の支援物資の供給が始まったら、色施設で必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。物資の搬送は皆で協力して行う。

指定避難所・補助避難所に関する概要

施設	幕張西中学校 許容人数 100～200人
施設管理者	校長 先崎 秀男 (TEL :043-273-0396) 教頭 武田 彰彦 (同上)
避難所担当職員	リーダー 資産経営課 矢田 崇史 (TEL :043-245-5283) 花見川第一保健所 小林香代 (TEL :043-259-1280) 生涯学習振興課 石川 哲 (TEL :043-245-5953) 保育支援課 上田 昌弘 (TEL :043-245-5105)
活用用途	小学校に受け入れ切れなかった場合に開設する。
地域内での避難予定者等	30地区全15自治会・その他
鍵の保有者(連絡先)	校舎まわり体育館 幕張西中学校教員 清水俊也及び地引久 (TEL :043-271-1935) 体育館 学校施設開放委員会会長 結城幸雄 (TEL :043-272-6323) ※キーボックスで管理 暗証番号 (<u>一般非公開</u>)
開錠と安全確認 ※施設職員がいる時間	開錠 幕張西中学校教員が開錠する 安全確認 基本は幕張西中学校教員 避難所担当の市職員、避難所運営役員は到着後に合流する
開錠と安全確認 ※施設職員がいない時間	開錠 幕張西中学校教員、市職員到着前はキーボックス暗証番号を把握している者が開錠する 安全確認 幕張西中学校教員・市職員・避難所運営委員会のうち到着している者が行う
運営に関する特記事項 ※施設利用や他施設との連携のルールなど	1. 避難所は市・区から要請された場合か、避難所にいる中学校職員、避難所運営委員会委員、避難所担当市職員が必要と判断した場合に開設する。施設の安全確認は必須。 2. 避難者を収容するのは体育館とする。ただし体育館での生活が困難な高齢者や障害者など配慮が必要な方がいる場合は、格技場、第1音楽室等の順に開放する。また、必要に応じて小学校の運営本部と調整する。 3. 幕張西中学校で避難者を受け入れきれない場合は、幕張西小学校・幕張西公民館の 収容状況を確認のうえ運営本部と調整する。 4. 幕張西中学校、幕張西公民館との調整は幕張西小学校の運営委員会を本部として行い 各避難所に役員を振り割って連携する。 5. 開設したときは避難所運営委員会の役員を振り割る。 6. 市の支援物資の供給が始まったら、小学校の運営委員会本部に必要数を報告する。各施設に必要な物資は小学校の運営委員会本部で取りまとめる。 物資の搬送は皆で協力して行う。

連絡先一覧

区災害対策本部（区役所）			
	電話番号（内線）	FAX（内線）	防災無線
市災害対策本部（本庁）	245-5151(2576)	245-5552(7168)	100.117
市災害対策本部（PST）	247-5726	245-0447	
美浜区災害対策本部	270-3124（96-239）	270-3191（96-700）	306
中央区災害対策本部	221-2248（93-240）	221-2179（93-707）	301
花見川区災害対策本部	275-6909（91-240）	275-6799（91-701）	302
稲毛区災害対策本部	284-6107（92-241）	284-6189（92-704）	303
若葉区災害対策本部	233-8111（94-209）	233-8162（94-700）	304
緑区災害対策本部	292-8117（95-241）	292-8159（95-701）	305

消防署		警察署		その他	
	電話番号		電話番号		電話番号
美浜消防署	279-0119	東京電力千葉営業所	264-1111		
打瀬出張所	297-2929	千葉市水道局	291-5461		
高浜出張所	277-0119				
千葉西警察署	277-0110				

病院		病院	
	電話番号		電話番号
幕張西クリニック	310-8870	海浜病院	277-7711
たみに小児科	276-7000	夜間救急（海浜病院）	279-3131
小林整形外科	274-1421	休日救急診療所	238-9911
幕張西歯科	273-7373		
大林歯科医院	272-3695		